

令和4年大網白里市議会第4回定例会文教福祉常任委員会会議録

日時 令和4年11月25日（金曜日）午前10時08分開会

場所 本庁舎 3階 第一会議室

出席委員（6名）

岡田憲二	委員長	堀本孝雄	副委員長
引間真理子	委員	森建二	委員
小倉利昭	委員	宮間文夫	委員

出席説明員

高齢者支援課長	鵜澤康治	高齢者支援課副課長	稲生靖行
高齢者支援課主査兼 高齢者支援班長	片岡和信		

事務局職員出席者

議会事務局長	岡部一男	主任書記	鶴岡甚幸
--------	------	------	------

議事日程

第1 開会

第2 委員長挨拶

第3 協議事項

(1) 陳情（新規付託案件）の審査

- ・陳情第 8号 市内小中学校女子トイレに生理用品の配置と予算化を求める陳情
- ・陳情第10号 大網白里市は、インターネット廃止し、遅れてしまった市政、初心者のため、スマホパソコン、時代遅れにならないため、講習会を高齢者に何回も無料で船橋市は、職員が、公民館で講習会に関する陳情

(2) 付託議案の審査

- ・議案第7号 指定管理者の指定について

第4 その他

第5 閉会

◎開会の宣告

○副委員長（堀本孝雄副委員長） それではただ今から文教福祉常任委員会を開催いたします。

（午前10時08分）

◎委員長挨拶

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 最初に委員長から挨拶をお願いします。

○委員長（岡田憲二委員長） はい。皆様ご苦勞様でございます。

今回当常任委員会で協議する内容は、陳情が2件。議案が1件であります。

いずれも重要な案件でございますので、慎重な審査をよろしく願いいたします。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） ありがとうございます。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

委員長、進行をお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） 傍聴希望者はありますか。

（「はいございます」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは傍聴者は第2会議室で傍聴願います。

本日の出席委員は6名でございます。委員会条例第14条の規定による定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

◎陳情第8号 市内小中学校女子トイレに生理用品の配置と、予算化を求める陳情

○委員長（岡田憲二委員長） これより当常任委員会に付託となった陳情第8号、市内小中学校女子トイレに生理用品の配置と、予算化を求める陳情の審査を行いたいと思います。

陳情の内容についてはすでにお配りしておりますので、朗読を省略させていただきます。

それでは委員の方々の意見を伺いたいと思います。

どうぞ。

○森 建二委員 はい。委員長。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 はい。私も男性でございますので正直わからない部分がございます。主にと
いうか女性の方、大網中学校の父兄の方、そして一部、大網中学校の女子生徒の方に直接お

話を伺ってきました、最終的に13名の女性からお話を伺うことができました。

一部、伺った回答内容をお話をさせていただきます。20代の女性、生理の症状を気にして欲しい、重い女性もいるんだと。逆にトイレに生理用品があるのであれば、これはもう誰が持ってってもわからないので、公平ではないのではないかと、いわゆるこの人は、バツだということでした。従来この人は唯一、いわゆる大網中学校の生徒さんでしたけれども、単なるラッキーだと。でもこれは公平ではないんじゃないか。女子がこれをもらうなら男子は何をもらえるんでしょうかと、ということが伺いました。40代の女性これはいわゆる親御さんですね。娘がポケットにたくさんもらってきた。これに税金を使うのはちょっとおかしいのではないかと。70代の女性この方ちょっと正直行って手厳しいです。こういうことをやってるから女性が甘やかされて弱くなる。まあ正直言って、ちょっと厳しいですよ。50代の女性の方。いつ始まるかわからないのだから、常に持ち歩くことが身だしなみ、私は急に始まった時には、友達に頼んでもらっていた。そしてこれ最後ですけれども、学校の方にお伺いをいたしました。養護教諭としては、女性の生理について女子生徒とはゆっくり話をしたい。その機会を奪われることになるので、賛同はしかねる。またトイレに置くなら、これを切らさないように管理をしなければならないので、先生方の立場としては非常にちょっと厳しいことになる。ということをお伺いいたしました。一応、私がお伺いしたのは13名でしたけれども、基本的に可否については、残念ながら、いわゆる、否定的な、すべてたまたますべて否定的な意見が出ておりました。以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、他には。はい。

○引間真理子委員 はい。生理用品の設置については、本当に私も女性ですのでわかりますが、急になることもあるので、実際に子供たちにとっては、当たり前置いてあるっていう状況は、いいことだとは思いますが、しかし、一番大事な成長過程で、エチケットに対しての教育ももちろんですが、それ以外でも、養護教諭の先生が関わることで、子供たちのまた別の部分のサインを早く受けとめることができるようになると思います。衛生面を含めて、以前のように保健室での対応が、いいのかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、宮間委員。

○宮間文夫委員 先ほど説明、お伺いしましたが、願意は妥当だと思いますので、私は賛成します。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、小倉委員。

○小倉利昭委員 陳情書の中にあるようにですね、私も、使ったことがあるというアンケート

結果の予定してないのになってしまったというのは、それは大変だと思うのでわかりますが、保健室に用意してあると。ですから保健室行ってもらうんだと。何よりもその前に普段も各自持ってるんだということですので、どうしてもなくなってる時に、必要になってしまったら、保健室でもらうという、方法でいいのではないかなと。いうふうに思いますし、私も男性の立場ですんでその辺の微妙なところはわかりませんが、あとその予算化してくださいってことですが、具体的にその生理用品が幾らであるかということもちょっとその金額的な面もちょっとわかりませんので、若干私もこの陳情の内容を、ちょっといかがかなという気がしております。以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） 副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 私は森委員、13名の方から聞いたということで、私は現実には他の人に聞かないで、孫の方にどうだと聞いたら、自分では用意してるんだけど、結局周りの人は、中には急にそういう、生理になってしまったたら、保健室へ行けばいいんだけども、先ほど教育の面っておっしゃいましたけど、教育は非常に大事だと思うんですけど、生理用品を用意しとけよというふうな教育は大事だと思うんだけど、中には気の弱いといったらおかしいけど、なかなか言い出せないでね、そういう人もなんかいるみたい。そういう人もいるんだよっていう話も聞いて、ですから実際、陳情者の方がおっしゃったようにですね。学校で用意できれば、非常にいいんじゃないだろうかと。そういうのは私は陳情者の意見に賛成でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） それでは意見等が出尽くしたようなので、これより採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） お諮りいたします。

陳情第8号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 賛成少数。

よって、陳情第8号は不採択と決しました。

以上で、陳情第8号の審査を終わります。

◎陳情第10号 大網白里市は、インターネット廃止し、遅れてしまった市政、初心者のため、スマホパソコン、時代遅れにならないため、講習会を高齡

者に何回も無料で船橋市は、職員が、公民館で講習会に関する陳情

○委員長（岡田憲二委員長） 続きまして陳情第10号、大網白里市は、インターネット廃止し、遅れてしまった市政、初心者のため、スマホパソコン、時代遅れにならないため、講習会を高齢者に何回も無料で船橋市は、職員が、公民館で講習会に関する陳情、この審査を行いたいと思います。

陳情の内容についてはすでにお配りしてありますので、朗読を省略させていただきます。

それでは委員の方々のご意見を伺いたいと思います。

どうぞ。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森委員 この陳情書を読まさせていただいて、大網白里市は特にインターネットを廃止していませんし、大網白里市はインターネットは廃止をしておりませんし、結局、願意がちょっとよく見えないんですけれども、おそらく、前回この方の陳情ですとパソコン教室を市でやって欲しいということだったと思いますが、そこが願意なのか、公民館で講習会に関する陳情ということなんで講習会やって欲しいということなんだと思いますが、現実的に今いろんなコンピューターの会社さんですとか、あと中央公民館で実際パソコン教室もやっておりますので、特に願意は満たされているのではないかと考えております。以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、引間委員。

○引間真理子委員 今高齢者支援課の方でもスマホ教室もやっておりますし、老人クラブでも、先日も訪問しましたが、スマホ教室をやっておりまして、実際に高齢者の方が、インターネットというよりも、身近にスマホの方が使いやすいんじゃないかなという部分では、まずはスマホ教室もやっておりますのでそちらの方を、受けていただきたいなとは思っていますので、ちょっとパソコン教室は、実際にやっているということなので、はい。もう、この方の願意はもう満たされてるかと思っております。以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） はい。他に。よろしいでしょうか。

それでは意見等が出尽くしたようなので。

次に討論ですが、希望者ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） 意見等が出尽くしたようなので、採決に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） お諮りいたします。

陳情第10号を採択することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） 賛成なし。

よって、陳情第10号は不採択と決しました。

以上で、陳情第10号の審査を終わります。

◎議案第7号 指定管理者の指定について

○委員長（岡田憲二委員長） 続きまして、これより付託議案の審査を行います。

まず担当課から、付託議案についての説明を受け、説明終了後には、付託議案の採決を行います。

それでは議案第7号指定管理者の指定についてを議題といたします。

高齢者支援課を入室させてください。

（高齢者支援課 入室）

○委員長（岡田憲二委員長） それでは高齢者支援課の皆さんご苦労さまでございます。

ただいまから、当常任委員会に付託となった議案について審査を行います。

時間の関係もありますので、説明は簡潔明瞭をお願いいたします。

なお、説明終了後に各委員から質問等があった際は、挙手の上、委員長の許可を求めてから、速やかに送ってください。

初めに課長から職員の紹介をしていただき、続けて議案第7号の説明をお願いいたします。

どうぞ。

○鶴澤康治高齢者支援課長 高齢者支援課です。

本日の出席職員を紹介させていただきます。

私の隣から副課長の稲生です。

○稲生靖行高齢者支援課副課長 稲生です。よろしくお願いします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 その隣になります。高齢者支援班長の片岡です。

○片岡和信高齢者支援課主査兼高齢者支援班長 片岡です。よろしくお願いします。

○鶴澤康治高齢者支援課長 最後に私、高齢者支援課長の鶴澤です。よろしくお願いいたします。

着座にて説明に移らせていただきます。

議案第7号、指定管理者の指定についてを説明させていただきます。

本案は指定管理を、現在指定管理をしております大網白里市老人福祉センターの指定期間が令和5年3月31日をもって満了となることに伴い、令和5年4月1日以降、5年間の指定管理者として、社会福祉法人大網白里市社会福祉協議会を指定するに当たり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。老人福祉センターの指定管理につきましては、平成20年4月から3期15年間、社会福祉法人大網白里市社会福祉協議会を指定してまいりました。今回の募集に対しましても、応募は社会福祉法人大網白里市は都市社会福祉協議会1法人でございましたが、選定委員会を開きそこにおきまして、提出された申請内容等を審査したところ、選定基準点数を上回りましたので、引き続き社会福祉法人大網白里市社会福祉協議会を指定管理者として指定しようとするものでございます。

以上が議案第7号の説明でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（岡田憲二委員長） ただいま説明のありました内容について、ご質問等があればお願いいたします。

○森 建二委員 はい、委員長。

○委員長（岡田憲二委員長） 森委員。

○森 建二委員 お疲れ様です。指定管理について、何点満点で、何点以上というところの基準で何点とれたんでしょうか。

それともう一つが、他に指定管理について他の事業者等からの問い合わせなりを、応募はなかったんでしょうけれどもそういったものというのはあったんでしょうか。

この2点お伺いをいたします。

○鵜澤康治高齢者支援課長 委員長。

○委員長（岡田憲二委員長） はい。鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 最初に今回の指定管理候補の選定ですけども、選定委員会の方開催し、施設の運営体制ですとか安全管理、過去の実績。具体的な取り組み等など10のですね評価項目10、10個の評価項目につきまして、申請書や審査会でのプレゼンテーションを行い審査しました。選定基準点数につきましては、書類審査を含め、審査員が6名で合計が600点。総合計600点の60パーセントに当たります360点を事前に基準点数という形で定めておきまして、今回の社会福祉協議会の評価点の合計は394点。基準点数を超えましたので指定管理候補者として選定いたしました。

次に問い合わせ等ですけど、社会福祉協議会以外は一切ありませんでした。

以上でございます。

○森 建二委員 はい、わかりました。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、他に。はい、宮間委員。

○宮間文夫委員 今課長さん説明されてますけど。書面での審査で、基準点を満たしたって上回ったから、社会福祉協議会に指定管理を、また今回もってということなんだけど。6名の方々が、採点したんでしょうけど。こういったところは良くないっていうのは当然あったわけですよ。満点じゃないんだから。そこはちょっと心配ではありますけどね。だからそこしか応募してこないから、実績もあるから、点数を満たしたから、指定管理者をそこに継続してっていうことを議会に諮ってるんでしょうけど。何かその点数の説明を聞いてて、満点近くだって長くやってて、またそこにね、任せようとするんだったら、ちょっと不安だな。何かご意見があれば聞かしてください。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課長 確かに満点ではないんですけども、すべてにおいて標準、基準こまでだったらいいでしょうというところの点数については超えておりましたので、相対的には大丈夫だと思っております。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） はい。宮間委員。

○宮間文夫委員 ですからね。何かあったら、そこには任せられないでしょう。過去に。そういったことがあったんですかって聞いてるんじゃないんですよ。そういったことはないんですよ、だってあったら任せられないんだから、そうじゃなくて、繰り返し言うけど、基準点数を満たしたからね。そこしか。応募してこないから。任せるっていうのは、議員としてはちょっと不安だねということ。うん。もう少し、私が賛成できるような説明してもらえませんか。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、鶴澤課長。

○鶴澤康治高齢者支援課長 今回のこの評価点数でございますけども、10点が各項目10点で、特にすぐれているが10点。すぐれているが8点。普通が6点。やや劣ってるが4点、劣っているが2。という形で評価をしていただきました。で、先ほど言いましたように、全員の得点は特にすぐれているの10点ではない部分もありましたが、すべてが普通の6点以上、をクリアしております。ですので評価としては、問題なくやっていただけるという判断でおりま

す。

以上でございます。

○宮間文夫委員 分かりました。

○委員長（岡田憲二委員長） 他に。はい小倉委員。

○小倉利昭委員 はい。私基本的には賛成なんですけども、やはりここでも過去3期15年でここで、今回また5年契約すれば20年ということですよ。ですんで社会福祉協議会が駄目とかいうことは申しませんが、やはりその長い期間の中で、別の、これは募集なんで来なければ仕方ないですけども、市内にも相当の社会福祉法人がありますんで、要は違う観点で、別な法人が仮に、指定管理者をしてくれたら、また新しい何か生まれてくるのかな、というふうに思うんで、他のその法人も応募してくれるような、何か策を考えていただくのも、今後考慮していただければと思います。もちろんうちの社会福祉協議会が一生懸命にやってくれてるんですけども、その違う角度から別な何か新しいやり方とか、またいいアイデアとかを持ったものがあれば、また老人福祉センターの運営もまた違う方向へ、いい方向へ持っていける、そういう考えもあるんじゃないかなと思います。今後の何か一つの課題としてちょっとまたそういうのを考えていただければ、ということで、提案をしておきます。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、他に。はい、堀本委員。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） これは評価点と関係すると思うんですけど、実際何人体制でやる、コスモス荘ですか。運営表というか。ですからそれともう1点ですね、多分、場所的に避難計画だとか避難対応、避難訓練だとか、そういうものをですね、やっぱり大分基準の点とか評価されてるのか、その辺の体制を整えるのは、要するに役所の方でやるのか、指定管理者でやるのか、その辺のところ、その2点をですね、ちょっと聞きたいと思って。

○委員長（岡田憲二委員長） はい。鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 最初に職員体制の関係ですけども、プレゼンテーションの中でも我々も質問を、委員の中から質問がありました。現在もそうなんですけども、臨時職員が、一応3名なんですけども、常に2名体制をとるような体制をしているということで、現状も問題なくやっているという話でございました。また災害の時の対応。これもプレゼンの中で、委員から質問があった件ですけども、定期的に訓練をしているということと、消防署の方とも連携を取りながらの訓練も必ず行っているということでございました。委員の方からは、引き続

き津波のこともあるので、訓練の方は徹底してやるように、ということでお願いをしたところでございます。以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） はい。堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 今避難計画ですね、この計画の立案とかそういう縛りっていうのは、別に役所の方からは、管理者に対して、そういうものはやってないですか。要するに、指定管理者のものをこの場でという。かたちですか。この辺の。ところは、

○委員長（岡田憲二委員長） はい。鵜澤課長。

○鵜澤康治高齢者支援課長 訓練を今やっていただいているんですけども、実際にうちの方からも協定等を結ぶ際にですね、避難の経路ですとか、連絡体制ですとか、そういったものは指示しております。協議をしながら作っております。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） はい。堀本副委員長。

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 場所的に、ちょっと何か災害が起きそうな、万が一起きた場合、非常に危険性がある場所だし、また避難計画経路も非常に大きな問題ですからこれよく役所の方もしっかりその辺の体制を、やるように一つ、指導お願いします。

以上です。

○委員長（岡田憲二委員長） はい。他に。

はい。小倉委員。

○小倉利昭委員 すいません。もう一つ。説明資料の中には、一般的なことは載ってないようですけど。年間いくらかという。

○委員長（岡田憲二委員長） はい、どうぞ。

○鵜澤康治高齢者支援課長 今回の指定管理につきましては指定期間のお願いでございますので、指定管理のやり方はいくつかあるんですが、今回、今までもそうなんですがやり方としては、基本協定を結び、基本協定の中で、年度協定で指示していくという形をとっております。ですので、毎年度、協議をした上で、年度協定の中で幾らという形で指示してまいります。ですので今現在もいくらかという形で作っておりません。

以上でございます。

○委員長（岡田憲二委員長） はい。他に。

それでは私からちょっと。これね私、宮間委員がおっしゃったことがね。非常に重いと思うんですね。初めての人がね、これ公募して、ていうんなら話わかるけども、3期もやって

らっしゃるといふ。本来はこれ満額でなければね。おかしい。一つ、この件とは違うけど一つ例を挙げてお話しするけれど、みどりが丘に今交流センターが建ってる前に、東洋大学にお願いして、事業計画やったこともあるでしょう。それを最終的に公募して、1社しか公募をしたら、事業者1社しかなかったということで、それでも審査した。ただ、市がね、指定っていうか、示した点数に1点足りなかった。たった1点。それでもう不合格にした。たった1点だから私は当時、他に応募者がいなくて1社で、たった1点だから。この1点をね、あんたたちね、もう少し努力してね。カバーできるようにできないのかっていう、ことをやればおそらくやったと思うよ。それでも、現実的にはもう1点足りなかったからって却下したんだ。だから、そういうこともやってるし、今、おんなじ指定管理者の問題でね。何を基準にしてそういうふうやってんのかね。ちょっと疑問に思うよ。だから一番みんながわかりやすくするのは、宮間委員が言ったように、満額が一番いいことだと。それでその、東洋大学には、事業がうまくいかなかったんだけど、結局、市の方で、東洋大学にお願いしたということで、3千何百万かな払ってる。だから、何が基準になってねやってるのかさっぱりわからない。そういう点は、今回はやっぱり宮間委員が提案してくれたから、あれだけよくよくね。皆さんのポジションだけじゃなくてね、今私が言ったように、あの市がね、指定管理者として公募してね。それを採用する時の基準だよ。片や1点でも厳しくして排除して、片やね、何も不都合がなかったからって、満点ではないけれど採択した。何が何かさっぱりわからないじゃない。だから、これ他のポジションもね、今後もそんなこともあると思うから、よくよく今日、文教常任委員会でそういう意見が出たってことを、庁議でも言って、きちんとした基準を作りなさいよ。そうしないとその時その時によって、ねえ。厳しくしてみたり、ね。妥協してね、何も問題ないからいいでしょうと。満点ではないけどいいでしょうというようにしてみたり。それじゃやっぱり公平性がね。そこのあれ。そういうふうに思いますのでね。終わったらね、こういう意見が出たということを、市長なり、副市長でもいいけどね。誰でもいいけど。言っといてください。

はい。それでは他にご意見ありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

はい。それでは、ないようですので、高齢者支援課の皆さん、ご苦労さまでした。退席していただいて結構です。ありがとうございました。

(高齢者支援課退室)

○委員長(岡田憲二委員長) さあ、それではこれより各議案の取りまとめを行います。

議案第7号。指定管理者の指定について、ご意見及び討論等ございませんか。

はい。宮間委員。

○宮間文夫委員 意見ですけど。公募して1社だけ。応募されて、審査をしました。市側がね。本当、課長さんの説明では、一定の点数をクリアして6名でね。審査した結果、クリアしたから、指定管理者として認めていただきたいという。議会に対して提案を上げてきてるんだけど。委員長も何度もおっしゃってますけど、今まで長くやっていただいて、その中身を見たり、現在の先ほど副委員長もお話してましたけど、現在と今後の危惧されてるものに対しても、審査の中身に入っていて、8点。10点満点で、8点でも、心配なところがあるのに、それよりも低い。点数で、合計点を聞いて、最初私びっくりしたんですけど。これ、ほかに応募者がいなかったから、現在のこの社会福祉協議会のまたゆだねるといふ、そこが、そこを例えばさっきの委員長の話じゃないけど、心配だからそこには任せられないということになったら、どこもやるところがないから、それで、ここにしてく、させてくださいっていうようなそんなちょっと。私とすると、心配な。提案なんですけど。結論ですけど。やるところがなくなってしまうと、市としても困るんでしょうから。市として困るってことは市民が困るわけだから。仕方なく賛成しようと思います。以上。

○委員長（岡田憲二委員長） 他に。

はい。小倉委員。

○小倉利昭委員 はい。私もですね6人の選定委員は、60点以上であれば、360点で、合格だけで390点。ちょっとその辺もね、600点満点で390点。非常に。その点のね。そういう判断は、各委員の判断もあるでしょうけども。600点の390点ていうのは非常に甘いのかな。であるし、先ほど私意見で申し上げましたけど、これで5年また20年、なわけですよ。何かね、他の法人が応募してこないのはな、なんなのかなあというふうに思うし、やはり新たな法人が、たまにはやってみてもらってもどうなのかなっていう。そういう、漠然としてますけど。そういう感じがしますんで。ちょっとその辺、意見というか、お話しときたいと思います。

○委員長（岡田憲二委員長） 今、小倉委員からお話がありました、他のところっていうところ、なぜその応募がないかって言ったら、おそらく、これずっと社会福祉協議会がやってるから、それで他のところは手を挙げないだけだと思います。これ点数に満たないからって再応募したらね。公募したらね、おそらく出てくる。やりたい人。そういうふうなだっってそうでしょう。社会福祉協議会がずっとやってんのね。そこでね。首突っ込む、手突っ込むっていうのは、やっぱりみんなそういうふうを感じるから。応募者がいないだけな話で。と私は

思いますよ。

それで他に。

○委員長（岡田憲二委員長） ご意見。ないようですので、これより付託議案の取りまとめを行います。議案第7号 指定管理者の指定について、ご意見、考えました討論ございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） はい。それでは議案第7号について原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○委員長（岡田憲二委員長） はい。挙手総員。

賛成総員でございますので、議案第7号は原案の通り可決いたしました。

以上で当委員会に付託された陳情及び議案の審査を終了いたします。

◎その他

○委員長（岡田憲二委員長） 次にその他ですが何かございますか。

何かございましたらどうぞ。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（岡田憲二委員長） よろしいでしょうか。なければ、以上で協議事項とその他を終了したいと思います。

◎閉会の宣言

○副委員長（堀本孝雄副委員長） 以上をもちまして、文教福祉常任委員会を閉会いたします。

皆様お疲れ様でした。

（午前10時46分）